



®

令和2年 7 月 9 日 (木)
(2020年)

No. 15209 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆IoT/5G時代の標準必須特許の活用と対応 第2回
近年の訴訟における FRAND実施料算定アプローチの比較分析 (1)

☆特許庁人事異動…………… (8)

IoT/5G時代の標準必須特許の活用と対応 第2回

近年の訴訟における FRAND実施料算定アプローチの比較分析

東京工業大学 弁理士

サイボウズ株式会社 IPTech特許業務法人

東京理科大学理学部第一部 教授

小林 和人

上池 睦

平塚 三好

1. はじめに

本連載第2回は、標準必須特許(以下、必須特許)の実施料(以下、FRAND実施料)の算定方法について考察する。特許庁は、2018年に「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き」を公開した¹⁾。その目的は、無線通信の分野等における必須特許の

ライセンスに関し、透明性と予見可能性を高めるとともに、特許権者と実施者との間の交渉を円滑化し、紛争を未然に防止し早期に解決することとされている。^{2,3)}

本稿では、同手引きで整理された情報を踏まえて、近年の裁判例におけるFRAND実施料(実施料率)

鎌田特許事務所

所長 弁理士 鎌田 直也

〒542-0073 大阪市中央区日本橋1丁目18番12号
TEL.(06)6631-0021 FAX.(06)6641-0024

